

「エンディンゲン市民楽団を楽しく迎える会」会則

1. 名称

本会の名称は「エンディンゲン市民楽団を楽しく迎える会」とします。

2. 目的

本会は、2008年5月に来日するエンディンゲン市民楽団（以下楽団と略す）の千葉ニュータウン来訪に際して、楽団の滞在を楽しく実りあるものにすることを目的とします。

3. 会の性格と理念

本会は、楽団の来訪を歓迎する小倉台住民の自発的な行動に端を発し、賛同する千葉ニュータウン及び近隣住民が加わるボランタリーな組織です。

本会は、楽団メンバーの希望を尊重し、会員自らも楽しく参加することにより、心が通い合い相互に実りある交流を創造します。

4. 事業

本会の事業は、楽団を歓迎するプログラムの企画、準備及び実施とします。

5. 会員

(ア) 本会の目的と理念を理解し会則を承認するものは、だれでも会員になることができます。

(イ) 入会希望者は、事務局へ所定の参加申込書を提出した時点で会員となります。

(ウ) 会員は、社会人としての自覚と責任を持ち、自ら楽しんで事業に参加します。

(エ) 会員は、事務局へ所定の退会届を提出することにより退会することができます。

6. 賛助会員

(ア) 本会の目的と理念を理解し所定の賛助会費を納める者は、賛助会員になることができます。

(イ) 賛助会費は、相応の便宜等を以て代えることができます。

7. 組織

(ア) 総会

- ・本会の最高決定組織です。
- ・会員は、総会への参加資格を有します。
- ・楽団に提示する事業内容を決定します。
- ・事業報告及び決算を承認します。
- ・会員は、配布された資料への参加意思、意見等を事務局に伝えることを以て、総会への参加に代えることができます。

(イ) 役員会

- ・本会の執行組織。
- ・本会の事業について、協議、調整、段取り、対外手続き、告知を行います。
- ・本会の役員は次のとおりとします。

会長 柴田哲保

副会長 小川俊夫、宮本照嗣

幹事（10名程度、グループ行動の幹事を兼ねます。）

会計（幹事から1名を選任します。）_____

監査（幹事から2名を選任します。）_____

- ・会員は役員会の会議に参加することができます。

(ウ) 事務局

- ・本会の事務局を印西市小倉台3-1-8-101 柴田哲保宅に置きます。

8. 会計方法	会費	会費は 500 円とします。
	協力金	会の活動に賛同するものは任意の協力金を納めることができます。
	賛助会費	賛助会費は一口 10,000 円とします。
	協賛金	協賛金（会員、賛助会員以外の者による提供資金）は、任意の額とします。
	会費等の使途	会費等は、本会の事業のために使用します。
	自己負担原則	本会の事業に伴う会員の食費等行動費は、原則として自己負担とします。
	会計帳簿	会計は会計帳簿を作成します。
9. 解散	解散	本会は事業の達成を以て解散します。
	事業記録	事業記録は会員、賛助会員、協賛金提供者に配布する他、可能であればインターネットで公開します。
	名簿	会員、賛助会員、協賛金提供者の氏名は、事業記録に掲載します。その他の事項が記載された名簿は公開しません。
	残金	決算において残金が生じた場合は、訪日に感謝をこめて楽団に寄贈します。
10. 会則の施行	本会則は、10名以上の賛同を以て成立し、即日施行されます。 (2008年1月12日、17名の賛同を以て施行されました。)	